

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和元年6月28日
【会社名】	ミヤコ株式会社
【英訳名】	MIYAKO, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東田 勝
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満一丁目6番7号
【電話番号】	06(6352)6931(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 松田 博幸
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満一丁目6番7号
【電話番号】	06(6352)6931(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 松田 博幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

令和元年6月27日開催の当社第69期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

令和元年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円00銭 総額46,587,276円

効力発生日

令和元年6月28日

第2号議案 資本金の額の減少の件

1. 資本金の額の減少の理由

当社の財務戦略の一環、資本政策の機動性・柔軟性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

2. 資本金の額の減少の内容

資本金の額564,952,000円のうち464,952,000円を減少して、100,000,000円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

3. 資本金の額の減少の効力発生日

令和元年7月1日

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	25,718	6	-	（注）1	可決（97.5）
第2号議案	25,718	6	-	（注）2	可決（97.5）

（注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上